

(公 印 省 略)

福 第 7526 号  
令和 3 年 3 月 2 3 日

介護サービス事業所  
管理者 様

大牟田市保健福祉部福祉課  
介護保険担当課長 吉澤 恵美

令和 3 年度介護報酬改定の要点及び介護報酬改定に係る加算届  
の提出について

1. 令和 3 年度介護報酬改定の要点について

今回の報酬改定に伴う説明会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催しないこととなりました。

つきましては、地域密着型サービス及び居宅介護支援の令和 3 年度の報酬改定の要点を、大牟田市のホームページにサービス種類ごとに掲載していますのでご覧ください。

URL : [https://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c\\_id=5&id=15168](https://www.city.omuta.lg.jp/hpkiji/pub/Detail.aspx?c_id=5&id=15168)

2. 令和 3 年度介護報酬改定に係る加算届の提出について

令和 3 年 4 月から算定する加算・減算に関する介護給付費算定に係る体制等に関する変更届（いわゆる「加算届」）については、特例として、4 月 15 日（木曜日）までに提出されたものは、4 月 1 日にさかのぼって加算・減算を適用する取扱いとします。（期限までに福祉課介護保険担当に必着）

（留意事項）

- ・令和 3 年度の介護報酬改定に伴って新設又は改定される加算だけでなく、従来どおりの加算についても一緒に届け出ることが可能です。
- ・加算届の新届出様式については、国からの様式や記載要領の公表があり次第、速やかに大牟田市のホームページに掲載する予定です。
- ・令和 3 年 4 月 1 日に新規指定予定・指定更新予定の事業所におかれては、すでに現行様式で加算届を提出している場合は、今後公表される新届出様式により速やかに差替えを行うこととなりますのでご注意ください。

※前回平成 30 年 4 月の介護報酬改定では、平成 30 年 3 月 27 日に国から新様式等が通知され、これを踏まえて市の加算届様式は平成 30 年 4 月上旬にホームページに掲載しました。

**【問合せ先】**

大牟田市保健福祉部福祉課

介護サービス育成担当

電話 : 0944-41-2683 FAX : 0944-41-2662